

## 平成27年第14回教育委員会会議録

日時：平成27年11月12日（木）

午後4時45分開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員長	坪井 守
	職務代理者	庄山 昭子
	委員	松本 昭彦
	委員	滝澤 多佳子
	教育長	石川 博之
出席者	教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長	國分 靖久
	教育総務課教育財産管理担当副参事	
	給食担当参事	丸山 美由紀
	教育総務課給食担当副参事	
	（兼）中央学校給食センター所長	真柄 利光
	学校教育課長	森 昌彦
	教育研究支援課長（兼）教育研究所長	土性 孝充
	教育研究支援課授業改善担当副参事	中川 克己
	人権教育課長	外岡 博明
	生涯学習課長（兼）津城跡整備活用推進 担当副参事	野田 剛史
	生涯学習課青少年担当副参事（兼） 青少年センター所長	西村 哲二
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	高橋 祥公

坪井委員長 平成27年第14回教育委員会を開催します。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、第33号 津市教育員会点検・評価について、第34号 平成27年度津市一般会計補正予算（第6号）＜教委所管分＞について、第35号 平成28年度小中学校教職員人事異動基本方針について、第36号 津市教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、4件の議案について、御審議をお願いします。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

坪井委員長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第33号から議案第36号までの議案4件です。議案第33号から議案第36号の議案4件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項2号及び第4号の規定に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 それでは、議案第33号から議案第36号までの議案4件につきましては、非公開と決定します。

議案第33号 津市教育員会点検・評価について

議案第33号 非公開で開催

議案第33号 原案可決

議案第34号 平成27年度津市一般会計補正予算（第6号）＜教委所管分＞  
について

議案第34号 非公開で開催

議案第34号 原案可決

議案第35号 平成28年度小中学校教職員人事異動基本方針について

議案第35号 非公開で開催

議案第35号 原案可決

議案第36号 津市教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部の改正について

議案第36号 非公開で開催

議案第36号 原案可決

坪井委員長 それでは、非公開事案の審議に移りたいと思います。会議の冒頭で決定しましたとおり、ここからは非公開とします。議案第33号、津市教育委員会点検・評価について、事務局の方から説明をお願いいたします。

教育総務課長 委員長。

坪井委員長 はい、教育総務課長。

教育総務課長 議案第33号 津市教育委員会点検・評価につきまして、お手元の資料に基づきまして、御説明申し上げます。本点検・評価報告書につきましては、平成20年4月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されまして、その中で、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない、ということで、法律の中に規定されております。これに伴いまして、教育委員会でも平成19年度から、この点検・評価報告書を作成し、公表してまいりました。前に一度御説明させていただきまして、重複する部分があつて恐縮ではございますけれども、まず1ページの方御覧ください。1ページでは「はじめに」というところにおきまして、教育委員会において平成26年度に重点的な取り組みをしました、各種事業の概要について言及しておるところでございます。これが1ページから3ページまで続くものでございます。続きまして、4ページにおきましては、先に申し上げました、この点検・評価報告書の実施に至った経過を1のところ、経緯ということと言及しております。それから2の目的でございますけれども、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とする、というふうなことについて、こちらで言及しております。それから、3の学識経験者の知見の活用でございますけれども、この法律の改正の中で、教育委員会は点検及び評価を行うに当たりまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする、と規定されております。それで、3人の学識経験を有する方を選定させていただきまして、本年10月及び11月に平成26年度の事務事業に関わる説明会を開催し、御意見を頂戴いたしましたものでございます。5ページを御覧ください。

4の選定事業及び点検・評価でございますが、今回の点検・評価報告書は、平成26年度より教育委員会が実施しました各種の事務事業につきまして、各所属が予算の大事業で整理をしたものということでございます。平成26年度の大事業別の整理では、6ページ7ページの事業評価というところにもございますように、68の事業につきまして、各所属が自ら点検・評価を行い、その上で学識経験者の方々による対象事業の評価を受けたというものでございます。また、先の教育委員会におきまして、いただきました御意見等につきましても、出来る限り反映させていただいたというようなところでございます。なお、学識経験者の3人の方々の評価を交えた御意見につきましては、冊子の75ページから79ページにおきまして、掲載をいたしております。今後でございますけれども、各議員へ配付をさせていただき、また、市のホームページの方への掲載を行っていく予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

坪井委員長 はい、説明以上ですけれども、御質問等ございますでしょうか。一度以前に、報告していただいたんですね。

教育総務課長 そうですね。前にこのような形で、学識経験者の評価を得て、というようなことで、御審議をいただきまして、その御報告というような形になるんです。

坪井委員長 はい、どうですか。何か御質問ございますか。改めてという形で。よろしいですか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 御質問等、無いということで、議案第33号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 御異議なきようですので、議案第33号については原案どおり承認します。

坪井委員長 次に議案第34号、平成27年度津市一般会計補正予算(第6号)〈教育所管分〉について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 委員長。

坪井委員長 はい、教育総務課長。

教育総務課長 はい。それでは議案第34号 平成27年度津市一般会計補正予算（第6号）＜教育所管分＞につきまして、御説明申し上げます。1ページを御覧になっていただきたいと思います。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,422万1千円を減額いたしまして、歳入歳出の総額を104億8,587万7千円としようとするものでございます。5ページを御覧いただきたいと思います。歳出 第10款 教育費、第1項 教育総務費 第2目 事務局費は、一般職給2,913万5千円の計上で、一般職給与費の実績見込みによるものでございます。次に、第4目 教育研究所費は、一般職給96万8千円の減額計上で、一般職給与費の実績見込みによるものでございます。

次に、第5目 給食センター費は、529万6千円の計上で、その右の方を見ていただきますと、説明欄でございますけれども、一般職給は20万4千円の減額計上で、一般職給与費の実績見込みによる減額。それから6ページをお願いいたします。給食センター管理運営事業は、施設用備品費550万円の計上で、こちらは一志給食センターの施設用備品の購入に伴う備品購入費の増ということとなっております。続きまして、その下の第2項 小学校費でございます。第1目 学校管理費は、2,560万5千円の減額計上で、一般職給与費の実績見込みによる減でございます。次に、第2目の教育振興費は、就学援助事業でございます。397万3千円の計上で、就学援助認定者数の実績見込みに基づく増ということでございます。続きまして、第3項 中学校費 第1目の学校管理費は、480万5千円の減額計上で、7ページにかけまして、一般職給与費の実績見込みによる減でございます。次に、第2目の教育振興費は、102万円の減額計上でございまして、就学援助認定者数の実績見込みに基づく減ということでございます。続きまして、第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、4,774万1千円の減額の計上でございまして、一般職給6,362万2千円の減額は、一般職給与費の実績見込みによる減でございます。それから、私立幼稚園援助事業1,588万1千円の計上は、補助単価改定による私立幼稚園就園奨励費補助金の実績見込みに基づく増でございます。8ページをお願いいたします。第5項の社会教育費 第1目 社会教育総務費は、945万4千円の計上で、一般職給3,386万円の減額は、一般職給与費の実績見込みによる減でございます。続きまして、放課後児童健全育成事業4,331万4千円の計上は、ひとり親家庭の入所負担金に係る施設への補助金の増及び国の補助要綱の改定等に伴う放課後児童クラブ運営補助金の増、それから、

過年度実績に基づく県支出金返還金でございます。次に第3目 公民館費は、一般職給57万4千円の減額計上で、一般職給与費の実績見込みによる減額でございます。次に第4目 図書館費は、11,366千円の減額計上で、一般職給与費の実績見込みによる減、及び図書館活動事業30万円の増額でございますけれども、これは本年11月に市内の篤志家の方から図書館図書を購入を目的に30万円のご寄附をいただくことが現在予定されておりました、それに伴います、図書購入費に係る需用費の増ということとなっております。

資料の2ページにお戻りいただきたいと思っております。第3表の債務負担行為の補正でございます。平成28年の7月の末をもちまして、中央学校給食センターにおける調理・配送等の業務委託契約が終了いたします。つきましては、平成28年8月から平成33年7月までを期間といたしまして、新たに5年間の契約を締結するに当たりまして、配送車両や従業員の確保等に相当の準備期間を要しますことから、こちらにございます、9億1,471万2千円を限度額といたしまして、債務負担行為を設定するものでございます。なお、平成27年度につきましては、今後、業者の選定を行っていくような予定でおります。

以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

坪井委員長 はい、説明は以上ですけれども、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。丁寧に説明していただいたので内容は分かりましたので。

各委員 異議なし。

坪井委員長 では、無いようでしたら議案第34号については原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 御異議ないようですので、議案第34号については原案どおり承認いたします。

坪井委員長 次に議案第35号、平成28年度小中学校教職員人事異動基本方針について、事務局の方から説明をよろしくお願ひします。

学校教育課長

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑  
学校教育課長 回答

坪井委員長 では、議案第35号については原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 御異議ないようですので、議案第35号については原案どおり承認いたします。

坪井委員長 次に、議案第36号 津市教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

人権教育課長 議案第36号 津市教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、説明させていただきます。本件につきましては、6月の第8回教育委員会で、提案させていただき、前回10月に、今後の進め方について御報告いただいた案件でございます。地域住民の方、児童生徒の減少等に伴いまして、教育集会所の事業が行えなくなり、老朽化も進む北岡本教育集会所及び木造教育集会所について、地元の同意も得たことから、用途廃止の方向で進めさせていただいています。この用途廃止に伴いまして、津市教育集会所の設置及び管理に関する条例に、この教育集会所の名称及び位置の方が第3条に記載されておりますので、次回の第4回の市議会定例会で御審議いただくものです。津市教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部の改正について、津市教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように提出する。津市教育集会所の設置及び管理に関する条例 平成18年第244号の一部を次のように改正する。第3条 津市木造及び津市北岡本教育集会所の項を削る。附則 この条例は、平成28年4月1日から施行する。次の資料ですが、津市教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表の第3条、名称及び位置の方から、今後改正後、津市木造教育集会所、そして、津市北岡本教育集会所の項を削除させていただきます。以上で説明を終わります。

坪井委員長 説明は以上です。何度か説明いただいた内容ですので、御質問等は、ございませんか。

各委員 異議なし。

坪井委員長 ないようでしたら、議案第36号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

坪井委員 御異議なきようですので、議案第36号については、原案どおり承認します。